



高知市丸ノ内1丁目3-30
 TEL 088-821-2000 四国山の日
 FAX 088-821-4834
 ホームページアドレス <http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp>
 電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp



パネルディスカッションの様子



太田教授による基調講演の様子

九月二十八日、「高知市文化プラザかるぼーと」において、約二〇〇人が参加し、「美しい森林づくりに関するシンポジウム」を開催しました。東京農業大学の太田教授による基調講演や林業関係者、自治体、企業等からの美しい森林づくりについての取組紹介やパネルディスカッションを行いました。

(二頁へ関連記事)

「美しい森林づくりに関するシンポジウム」を開催



「美しい森林づくりに関するシンポジウム」の開催



〔計画課〕

九月二十八日、高知市文化プラザかるぽーとにおいて、四国の森づくり協議会、四国森林管理局主催による「美しい森林づくりに関するシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムは、平成十九年から政府と民間が連携し「美しい森林づくり推進国民運動」に取り組んでおり、また、平成二十年から京都議定書の第一約束期間に入り森林吸収源対策の推進が一層求められている中、地域の方々に「美しい森林づくり」について理解や参加意欲を高め



基調講演



状況報告

いたいただくことを目的に開催し、約二百名の方々に参加していただきました。

シンポジウムでは、まず第一部に、東京農業大学の太田猛彦教授による「美しい森林づくりがなぜ必要か～森林の役割と環境」と題する基調講演が行われました。基調講演では、冒頭、江戸、明治期の森林の荒廃状況と比べると現在の森林はむしろ量的には十分回復しているが、人工林や里山の荒廃など質的に荒廃し森林が十分に立っているとはいえず、「美しい森林づくり」とは「人や環境にとって役に立つ森林づくり」ではない

かとの問題提起がなされました。そして「役に立つ森林づくり」のために、森林の環境的側面と木材等物質利用的側面を両立させ、社会全体が地下資源・化石エネルギーの大量投入による「開放型社会」ではなく、木材・森林バイオマス利用による「循環型社会／低炭素社会」を求めざるべきであるとの説明がなされました。

続いて第二部の「状況報告」では、①愛媛県林業研究グループ連絡協議会の増田会長、②愛媛県いしづち森林組合の伊藤代表理事組合長、③四国自然史科学研究所の金澤副センター長、④高知県馬路村の上治村長、⑤リコー関



状況報告



パネルディスカッション

西株式会社松浦CSR推進課長の五名の方から森林・林業の情勢や具体的な取組について「状況報告」が行われました。

①増田会長からは路網整備などを通じた低コスト林業経営について、②伊藤代表理事組合長からは団地化による森林整備の推進について、③金澤副センター長からはツキノワグマやニホンジカといった森林の野生動物との共存のあり方について、④上治村長からはもうけにつながる特産品を活用しての地域振興について、⑤松浦CSR推進課長からは企業が取り組む環境経営や森林保全活動などについて、それぞれ具体的な事例を盛り込みながら説明がなされました。



また、第三部では、太田教授の司会進行により、第二部で状況報告を行った五名の方がパネラーとして参加し、森林整備の推進、企業による森林づくり活動、地域振興などについて意見交換が行われました。

パネルディスカッションでは、①森林の所有面積が小さく林業収入が少ない中、団地化や路網の整備により林業の低コスト化を進めることが必要、②地下資源でなく循環型資源である木材を利用するよう普及啓発を行うことが重要、③森林整備を進めるのに都市と山村との交流、企業や都市からの協力が重要といった意見が出されました。

最後にシンポジウムの締めくくりとして太田教授から、

「本日のシンポジウムでは課題提起が主体であったが、人や環境にとって役に立つ森林づくり、木を伐採して利用することで循環型社会につながることに、企業や都市部も巻き込んで社会に発信していくことが重要」とのとりまとめがなされました。

今回のシンポジウムが森林づくりに関する分野（川上部門）であったのに対し、平成二十一年二月には木材利用に関する分野（川下部門）についてシンポジウムを予定しており、四国森林管理局では引き続き「美しい森林づくり推進国民運動」に取り組みしていくこととしています。



シンポジウムに参加した方々

十月と十一月は

「国有林材PR月間」です

〈販売課〉

国有林では、一〇〇年先を見通した森林づくりとして、地球温暖化防止を始めとする多面的機能を持続的に発揮させるため、多様な森林へと誘導する森林整備を行う「美しい森林づくり」を推進しています。

このような中、十月と十一月を国有林材のPR月間とし、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生として、国有林材の安定供給を図るとともに、合法的に伐採された木材であることなどの普及宣伝を行い、国有林材の需要拡大に努めることとしています。PR月間では、局・署等において



て地域性を活かした取組を行うとともに、木材を使うことが森林の健全性の維持及び地球温暖化防止に寄与するという観点から、今年度も、

一、森林整備に伴う素材生産量増加に対応した大口需要者への販売促進

二、公共工事や公共施設への木材利用の推進

三、民間市場等での国有林材PR

四、販売推進活動の実施

に重点的に取り組むこととしています。

また、立木については、分収育林や官行造林の公売の実施、素材については、四国内外での「記念市」や「木材まつり」等にヤナセスギや高齢級材を出品し四国における国有林材の良さをより一層広めるとともに、各署等で取り組むイベント等を通じて、国有林材を一層身近に感じていただくために、さらに積極的にPRを行います。

木の文化を育む

「古事の森」づくり活動

〈指導普及課〉

九月二十日、愛媛県久万高原町の石鎚山を見上げる位置



大変暑い中での下草刈り

にあるサル谷山国有林（愛媛森林管理署管内）において、伊予之三名島古事の森づくり活動を実施しました。

この活動は、松山城、道後温泉本館など、「木の文化」の象徴である伝統的木造建造物の修復用資材を確保するための取組として、平成十九年度の植樹に引き続き実施したものです。

当日は、台風一過の晴天の下、女性、小学生を含めて三十二名の方に参加をいただき、古事の森に至る歩道の修理と、林内にある歩道の雑草の刈払いを行いました。男性を主体に行った歩道の修理では、鋤を器用に使って歩行に支障となる石を寄せたり、横断水切りを作ったりなどして、大変歩きやすくなりました。また、女性、小学生を主体に行った歩道の雑草の刈払いで



小学生も頑張りました

は、大変暑い中、慣れない鎌を使って全員汗だくになりましたが、歩道は見違えるように見通しが良くなりました。

参加者の中には、平成十九年度の植樹に参加した方もいて、ウサギやネズミの被害から守るため、保護チューブで覆っている植樹したヒノキを上から覗きながら、子どもたち、孫たちの代まで立派に成長するよう思いを寄せていました。

森づくり活動の後は、昼食をはさんで面河山岳博物館を見学し、学芸員の方から石鎚山の地質や生息・生育している動植物などについて説明を受け、石鎚山の自然の豊かさに驚いていました。

四国森林管理局では、今後も「木の文化」を育むための森づくり活動に積極的に取り組んでいきます。

平成十九年度

国有林野事業協力者

への感謝状の贈呈式

〈総務課〉

平成十九年度国有林野事業協力者への感謝状の贈呈式が九月二十四日、局長室において行われ、中山局長から次の方々に贈呈されました。
(敬称略)

林野庁長官感謝状
販売事業協力者
素材の部

協同組合ドライウッド土佐会
代表理事 大原 儀郎
製品生産請負事業功労者
株式会社高知林業
代表取締役 中平 寿男



四国森林管理局長感謝状
販売事業協力者

立木の部

竹内林業株式会社

代表取締役 竹内 正義

素材の部

菊地木材有限会社

代表取締役 菊地 一郎

久万広域森林組合

代表理事組合長 大野 護

製品生産請負事業功労者

南予森林組合
代表理事組合長 高山 康人

チェーンソーを使って

伐採を初体験

森林ボランティア活動入門講座

〈指導普及課〉

九月七日、「森林ボランティア活動入門講座」(延べ三日間の二日目)を香美市内の民有林で実施しました。

今回は、林業・木材製造業労働災害防止協会高知県支部と連携して行いました。

最初に、同支部の安全衛生指導員である香美森林組合業務課の森本課長補佐から、チェーンソーの安全な取扱方法について、わかりやすく説明し



手ほどきを受けながら伐採

ていただきました。

その後、実際にチェーンソーを使って、立木の伐採を行いました。受講者は、チェーンソーの使用も山の現場に入ることも初体験で、緊張しながら作業に当たりました。初体験の感想は、「チェーンソーを使うのは面白いが、思ったよりも重く、腰が疲れる。これで、一日作業をするのは大変。」「斜面が急で移動が大変。」「という声がかかれ、講師から「これでもチェーンソーは軽い方、傾斜も緩い方ですよ。」との指摘に驚いていました。また、前回の座学で学んだ「ツル」の残し方について、実際に行ってみて、その重要性を実感していました。

同様に刈払機についても、

取扱方法の説明を受け、実際に操作しました。

今回の実習では、山の作業の大変さを実感しつつも、その面白さについても感じてもらうものと考えています。

この講座は、一月に、木材利用、植物及び初期の救急法について学び終了します。
(注) ツルとは、木が倒れていくときの支点となり、その方向を定める働きをします。

もつと情報発信を!

森林環境教育の連携に

向け意見交換会を開催

〈指導普及課・香川森林管理事務所〉

九月十七日、香川森林管理事務所において、「森林ボランティア等との意見交換会」(外部機関、団体等八名)を行いました。

四国森林管理局では、森林環境教育支援活動に積極的に取り組んでいます。近年、学校教育機関からの森林環境教育に対するニーズが多様化しており、それに対し、機動的に対応していますが、森林環境教育のメニューがマンネリ化しているといった声も聞かれます。

このため、ボランティア・関係団体等との連携を深めることを目的として、一昨年より各県において、意見交換会を開催しています。今回は、森林環境教育の連携のほか、新たに整備した「森林の達人集」高知県版のPRと、香川県の作成について協力依頼を行いました。

意見交換会では、ボランティア団体から、情報や知識を多く持ち、サポート体制は整っているにもかかわらず、肝心の依頼が乏しいため、十分にその力を発揮することができないとの意見がありました。

また、森林ボランティア養成講座修了者を森林ボランティアとして登録しても、実際には活動の機会が少ないという声もありました。今後は、こちら側の情報をいかに発信し、活用してもらうかが課題であり、その解決に向けた活動を展開していくことの重要性について認識しました。今回の意見交換会では、お互いが持つ情報や知識を共有し、広く情報発信できる態勢を整えていくことを確認し合うなど、森林環境教育の更なる広がりを目指すために実りある会合となりました。